

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社カオナビ
【英訳名】	kaonavi, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 柳橋 仁機
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 （注）2020年12月1日から本店所在地 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 が上記のように移転しております。
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 橋本 公隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 橋本 公隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,893,414	2,457,981	2,624,792
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	78,227	99,617	279,803
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	153,411	7,699	356,911
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,016,289	1,056,995	1,018,269
発行済株式総数 (株)	5,430,500	11,336,800	10,945,000
純資産額 (千円)	1,195,074	1,064,319	995,356
総資産額 (千円)	2,070,225	3,057,912	2,397,645
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	14.15	0.68	32.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	34.8	41.5

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	13.54	8.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,057,912千円となり、前事業年度末に比べ660,267千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が268,914千円、建物（純額）が187,431千円、前払費用が70,209千円、工具、器具及び備品（純額）が48,765千円、投資有価証券が32,860千円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,993,593千円となり、前事業年度末に比べ591,304千円増加いたしました。これは主に、前受収益が261,035千円、長期借入金が167,626千円、未払費用が130,740千円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,064,319千円となり、前事業年度末に比べ68,964千円増加いたしました。これは主に、繰越利益剰余金が7,699千円減少したものの、資本金が38,726千円、資本準備金が38,726千円増加したことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、「個の力にフォーカスしマネジメントを革新する」というミッションのもと、「人材情報を一元化したデータプラットフォームを築く」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理し、データ活用のプラットフォームとなるタレントマネジメントシステム『カオナビ』を提供しております。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて社会経済活動が著しく停滞しており、当社におきましても、新規顧客獲得のペース鈍化や既存顧客の解約増加など事業活動への一定のマイナス影響が生じております。このような環境の中、継続的な売上高成長の実現に向けて、組織体制の強化のための人材採用や当社サービスの認知度向上を加速するためのマーケティング活動、既存顧客に対するカスタマーサクセスに注力してまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間末時点における『カオナビ』の利用企業数は前年同期比19.6%増の1,965社、MRR解約率（注1）の直近12ヶ月平均は0.65%（前年同期比0.02ポイント減）となりました。また、登録人数が多いプランの導入がアップセルを含め順調に増加しており、ARPU（注2）は前年同期比16.5%増の137千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は売上高2,457,981千円（前年同四半期比29.8%増）、営業利益103,318千円（前年同四半期は営業損失77,193千円）、経常利益99,617千円（前年同四半期は経常損失78,227千円）、四半期純損失7,699千円（前年同四半期は四半期純損失153,411千円）となりました。

なお、当社の事業セグメントはクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

#### (注) 1. MRR解約率

月次ストック収益（Monthly Recurring Revenue）の解約率を示しており、当月の解約により減少したMRRを前月末のMRRで除して計算しています。

#### 2. ARPU

Average Revenue Per Userの略で、当四半期会計期間における利用企業1社あたりの『カオナビ』の基本利用料（月額課金）の平均値を示しています。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において、未定であった重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	建物	192,746	188,896	自己資金・借入金	2020年 9月	2020年 11月・12月	(注)1
本社	東京都港区	工具、器具及び備品	57,828	57,828	自己資金・借入金	2020年 9月	2020年 11月	(注)1

- (注) 1. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。  
2. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 上記は本社移転に伴うものであります。  
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,544,000
計	36,544,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,336,800	11,338,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,336,800	11,338,800	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	28,000	11,336,800	7,175	1,056,995	7,175	1,046,995

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,305,800	113,058	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	11,308,800	-	-
総株主の議決権	-	113,058	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カオナビ	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2020年12月1日から所有者の住所は下記に移転しております。

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目及びその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,634,775	1,903,689
売掛金	173,650	171,506
前払費用	55,436	125,645
その他	59	39,071
貸倒引当金	681	392
流動資産合計	1,863,239	2,239,518
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	7,765	200,512
減価償却累計額	7,765	13,080
建物(純額)	-	187,431
工具、器具及び備品	32,543	86,694
減価償却累計額	17,628	23,014
工具、器具及び備品(純額)	14,916	63,680
有形固定資産合計	14,916	251,112
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	18,583	15,203
無形固定資産合計	18,583	15,203
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,600	53,460
敷金	480,178	477,128
長期前払費用	130	21,492
破産更生債権等	97	-
貸倒引当金	97	-
投資その他の資産合計	500,908	552,079
固定資産合計	534,406	818,394
資産合計	2,397,645	3,057,912



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,746	38,836
1年内返済予定の長期借入金	122,066	156,650
未払金	133,661	98,395
未払費用	120,807	251,548
未払法人税等	16,174	11,577
預り金	13,807	4,127
前受収益	599,925	860,961
株式報酬引当金	-	21,429
その他	24,513	41,854
流動負債合計	1,061,699	1,485,377
固定負債		
長期借入金	340,590	508,216
固定負債合計	340,590	508,216
負債合計	1,402,289	1,993,593
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,018,269	1,056,995
資本剰余金		
資本準備金	1,008,269	1,046,995
資本剰余金合計	1,008,269	1,046,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,030,761	1,038,460
利益剰余金合計	1,030,761	1,038,460
自己株式	422	792
株主資本合計	995,356	1,064,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	418
評価・換算差額等合計	-	418
純資産合計	995,356	1,064,319
負債純資産合計	2,397,645	3,057,912

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,893,414	2,457,981
売上原価	457,116	641,321
売上総利益	1,436,298	1,816,660
販売費及び一般管理費	1,513,491	1,713,341
営業利益又は営業損失( )	77,193	103,318
営業外収益		
受取利息	8	11
雑収入	93	804
営業外収益合計	101	815
営業外費用		
支払利息	1,135	2,834
株式交付費	-	876
固定資産除売却損	-	806
その他	1	2
営業外費用合計	1,136	4,517
経常利益又は経常損失( )	78,227	99,617
特別損失		
減損損失	72,348	-
本社移転費用	-	102,952
特別損失合計	72,348	102,952
税引前四半期純損失( )	150,575	3,336
法人税等	2,836	4,364
四半期純損失( )	153,411	7,699

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,942千円	18,118千円

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社はクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社はクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	14円15銭	0円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	153,411	7,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	153,411	7,699
普通株式の期中平均株式数(株)	10,839,741	11,264,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社カオナビ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カオナビの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カオナビの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。